

平成25年度
国立大学法人筑波大学
年度計画

平成25年3月29日 届出

平成25年9月26日 変更届出

目 次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	1
(2)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	1
(3)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	2
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	2
(2)	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	2
3	その他の目標を達成するための措置	
(1)	社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	3
(2)	国際化に関する目標を達成するための措置	3
(3)	附属病院に関する目標を達成するための措置	3
(4)	附属学校に関する目標を達成するための措置	4
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	4
2	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	4
3	省エネルギー・環境保全に関する目標を達成するための措置	5
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	5
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	5
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	5
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	5
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	5
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	6
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	6
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	6
VI	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	7
VII	短期借入金の限度額	7
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	7
IX	剰余金の使途	7
X	その他	
1	施設・設備に関する計画	7
2	人事に関する計画	8

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○学生の到達すべき学習成果に関する目標の明確化とその達成に向けた教育課程の編成・実施に関する具体的方策

- ①学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、教育の質保証等を踏まえた「筑波スタンダード（学士課程学群・学類版）」の確定版を公表する。
- ②新たな2学期制において、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に関する課題等を抽出する。また、年間最高修得単位数、在学年限などの制度の見直しを行う。
- ③これまでの教養教育の見直しを踏まえ、「教養教育スタンダード」の検証を行う。

○大学院における教育目標の明確化とその達成に向けた教育課程の編成・実施に関する具体的方策

- ①学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、教育の質保証等を踏まえた「筑波スタンダード（研究科版）」の確定版を公表する。
- ②大学院共通科目の制度設計の明確化を行うとともに、総合智教育のためのシステム（トランスファラブルスキルズ（仮称））の設計を行う。
- ③教育イニシアティブ機構において、学内における分野を横断する学位プログラム等の整備を推進・支援する。
- ④「筑波大学・鹿屋体育大学連携推進室（仮称）」を設置し、共同専攻の設置に向けて連携を強化する。

○入学者受入れの方針の明確化とこれに応じた入学者選抜の工夫に関する具体的方策

- ①学士課程における入学者受入の方針及び入学者選抜内容・方法の見直しを行う。
- ②平成26年度からの実施に向けて、大学院課程における長期履修制度の手続きについて明確化する。
- ③大学院の入学者選抜に関する基本的事項（全学の方針）の明確化に着手するとともに、大学院学生募集要項のWeb化を推進し、入学願書のWeb出願システムの構築に向け着手する。

○成績評価の実質化・厳格化に関する具体的方策

- ①TWIN S等を用いた各教育組織における成績評価分布を把握し、成績評価の厳格化を推進する。
- ②学士課程において、国際的な通用性に配慮したGPA等の基本方針の確定版を公表し、実践する。

○大学院における学位の質保証に関する具体的方策

博士論文研究基礎力審査及び学位審査基準等について、根拠となる部局細則等へ反映させるとともに、学内の他の分野及び学外委員等の参加状況に関する調査を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○総合的な教育企画・実施機能の充実と評価・改善機能の強化に関する具体的方策

- ①世界のリーディング大学院等を目指して、「筑波大学グローバル教育院」において横断型の学位プログラムを運営支援する。
- ②社会的要請を踏まえて教育の実質化に向けたフレームワーク（学士課程及び大学院課程）の見直しに着手する。
- ③TA・TF制度を活用する教育プロジェクト等の企画・推進支援を行う。

○教育の質の向上に資する環境整備に関する具体的方策

- ①CALLシステムの運用状況を調査し、改善策を策定する。
- ②新たに2学期制を全学実施するとともに、課題を抽出する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ①学生のメンタルヘルス問題に対応するため、関係部局と連携し、自殺を防ぐための一次予防対策に重点的に取り組む。また、学生相談の多様化に対応するため、相談機能を持つ関連組織の連携を強化し、組織の体系化による相談体制を確立する。
- ②新たに更新した教育情報システム（TWIN S）のうち、経済支援に関する機能を利用して、きめ細やかな経済支援策を実施する。
- ③東日本大震災で被災した世帯の学生に対し、引き続き経済支援を実施する。

○快適で安全な学生生活環境の創出に関する具体的方策

学生宿舍の改善について、タスクフォースの検討結果を踏まえ、次期改善計画等の実施に向けた準備作業を行う。福利厚生施設の改善策を検証するとともに管理運営体制等の見直しを行う。また、研修施設の一層の環境整備等を行う。

○キャリア・就職支援の拡充に関する具体的方策

キャリア・就職支援相談員（社会人メンター）の人的ネットワークを充実させるとともに、大学院生及び留学生を対象としたキャリア支援プログラムを更に充実させる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○国際的に卓越した水準の研究の達成に関する具体的方策

- ①中期的な展望に立ったURAを活用した研究支援システムを策定する。また、筑波研究学園都市の諸機関等との連携により、既存の学問分野を超えた共同研究を推進する。
- ②学長のリーダーシップの下、国際的に高い成果が期待される分野などの研究を重点的に実施する。
- ③社会的課題の解決に向けて、包括協定締結企業等と連携し、本学の研究成果を活用した共同研究を積極的に推進する。

○研究水準・成果の国際的視点からの検証と質的向上に関する具体的方策

研究水準・成果を国際的な水準の観点から検証するためのシステムを整備するとともに、研究グループの研究成果の可視化を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○研究企画機能の整備と研究支援の具体的な方策

- ①URA推進室の整備により、研究に関わる企画・運営組織を充実・強化するとともに、リサーチユニット認定・リサーチグループ登録制度に基づき、研究グループの形成を支援・促進する。
- ②研究支援システムの最適化を推進するため、重点及び戦略的経費によるプログラムを実施する。
- ③研究戦略イニシアティブを軸とする研究推進機能を活用し、優れた研究成果が期待される研究グループや研究組織に対し、拠点形成やプロジェクト推進のための重点的支援を実施するとともに、支援の検証を行う。
- ④研究センターにおける学際的で国際的な研究活動を推進するため、センター評価結果に基づき、将来計画の見直しや業務運営等の改善を行う。

○研究に必要な設備等の整備に関する具体的方策

- ①設備整備に関するマスタープランに基づき研究設備の整備を行うとともに、研究設備の共用化を推進する。
- ②研究支援センターにおける機能の強化に向け、センター評価結果に基づき、将来計画の見直しや業務運営等の改善を行う。

○共同利用・共同研究等に関する具体的方策

共同利用・共同研究拠点形成強化事業による重点的支援により、共同利用・共同研究拠点の機能を強化し、国際研究拠点化に向けた活動を継続的に支援する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

○社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策

- ①産学連携本部を中心に技術移転マネージャー等を積極的に活用して産業界への技術移転を推進するとともに、産学連携の底辺拡大に向けて、若手研究者を対象とする支援策を実施する。
- ②震災からの復興・再生に向けて、復興・再生支援ネットワークの下、本学の教育研究機能を活かした特徴のある支援活動を推進するとともに、地方自治体等との緊密な連携、情報収集・情報発信等を通じ、支援活動を強化する。
- ③教員免許状更新講習の実施結果の検証を行い、現行法制度の下での講習を充実させる。

○筑波研究学園都市における連携促進に関する具体的方策

つくば国際戦略総合特区の4つの先導的プロジェクトを推進するとともに、データベースの統合など共通プラットフォームの整備とつくばの強みを活かした新たなプロジェクトを創出する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

○国際的に卓越した教育研究の促進に資する国際戦略の構築・実行に関する具体的方策

グローバル・コモنزの運営と連動して、国際地域戦略に基づく海外の大学・研究機関との国際交流を強力に推進する。

○留学生交流と研究者交流の拡充による国際的な人材交流の推進に関する具体的方策

- ①東日本大震災などの社会状況や国際情勢の変化を踏まえ、グローバル・コモنزと連携して、優秀な留学生の受入れや学生の海外派遣の増加に繋がる多様な施策を推進する。
- ②研究者の学術交流・人材交流を積極的に推進するため、グローバル・コモنزと連携して、海外拠点の活用を含むネットワーク強化のための支援策を充実する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○優れた医療人養成に関する具体的方策

各地域に整備した教育センターの指導教員の増員等による教育の質向上及び地域医療への貢献度の検証を行うとともに、センター教員の大学における教育・臨床研究へのコミットを推進する。

○先端的医療の導入による新たな治療法の開発に関する具体的方策

つくば臨床検査教育・研究センターにおいて、高精度なデータの早期還元、新たな臨床検査法の開発、センター機能を活用した実践的教育及び臨床検査技師の生涯教育の拠点形成を行うとともに、同センターの整備に伴う各種効果の検証を引き続き実施する。

○安心・安全の確保と質の高い医療サービスの提供に関する具体的方策

新病棟の供用開始に伴い、重症病床の増床及び手術室の増室整備による急性期医療の充実、診療システムの電子化による安全性・業務効率の向上及び個室増室による療養環境の向上等、診療環境の整備に伴う各種効果の検証を実施する。

○持続発展可能な病院運営に関する具体的方策

PFI事業の全面的開始に伴い、SPC（特定目的会社）からの一括購入によるコスト削減及び周辺業務（ノンコア業務）の移行による労働環境の向上に取り組むとともに、コスト削減効果を検証する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○大学と附属学校との連携に関する具体的方策

大学と附属学校の教育研究の連携を強化するため、指導教員を中心とした「附属学校教育局プロジェクト研究」等の共同研究を推進するとともに、大学及び附属学校の教員の協働により、大学が開設する科目や附属学校の授業等を充実させる。

○初等・中等教育の教育拠点形成に関する具体的方策

先導的教育拠点、教師教育拠点、国際教育拠点の形成を目指し、附属学校の新しい実験モデルの具体案を構築する。

○特別支援教育の総合的支援体制の充実に関する具体的方策

発達障害等支援を必要とする児童・生徒に対して、スクールカウンセラーの活用、専門家チームの派遣等により教育相談体制を充実し、支援教育を強化する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

○教育研究組織の編制・見直しに関する具体的方策

「教育組織編制に関する大学の基本方針」に基づき、大学院課程及び学士課程における入学定員あるいは組織の見直しを順次実施する。また、基本方針を踏まえ、改善に向けた全学的な具体策を策定する。

○柔軟で多様な人事制度の構築と優れた教職員の確保・育成に関する具体的方策

- ①大学教員業績評価を実施し、評価結果の分析と分析結果の公表を行う。また、評価に係る作業の効率化のため、大学教員業績評価支援システムを導入する。
- ②複線型人事を推進するため、リサーチ・アドミニストレーターを始めとする専門職スタッフを増員する。
- ③多様な人員構成の実現に向けて、全学戦略枠等を効果的に活用し、若手・女性・外国人教員の雇用を推進する。

○職員の人材開発・人材育成に関する具体的方策

人材育成基本方針に基づく職員の能力開発体系図に則して、研修、能力育成及び自己啓発の機会を充実する。

○男女共同参画社会実現に関する具体的方策

男女共同参画（ダイバーシティ）に係る意識改革に向けた研修プログラムの検証・改善を行うとともに、女性職員の産前産後休業に伴う代替職員の雇用制度を新たに導入する。

○学長のリーダーシップの下で、大学運営のガバナンス体制を確立するための具体的方策

- ①組織評価において、平成24年度を対象とした年度活動評価を実施し、評価結果を大学・組織の運営にフィードバックするとともに、総合評価の実施要領を策定する。
- ②本部と部局の機能・責任分担関係を明確にした文書決裁の原則（名義者・専決）に基づき、大学運営の意思決定を迅速に行う。
- ③経営協議会における意見・助言を大学運営に適切にフィードバックし、改善に結び付けるシステムを点検・改善する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○事務組織の機能・編制の見直しに関する具体的方策

平成24年度に導入した連携型業務遂行態勢の検証を行う。

○業務改善と情報基盤に関する具体的方策

新しい教育情報システム（新TWIN S）の稼働にあたり、運用体制の整備及び検証を行う。

3 省エネルギー・環境保全に関する目標を達成するための措置

○省エネルギー・環境保全に関する具体的方策

つくばエコシティ推進グループの諸活動を推進し、学内及び地域における環境教育に係る活動を充実させるとともに、省エネルギー化を推進するため、太陽光発電の設置計画に基づく設備の導入や省エネ機器への更新を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○競争的資金等の公募型教育研究資金の増加に関する具体的方策

競争的資金獲得へのインセンティブを高める資源配分システムを推進するとともに、研究活動報奨金制度を実施する。

○企業等からの受託研究、共同研究の増加に関する具体的方策

研究シーズ収集・登録システムの改修及び普及を行うとともに、産学連携推進のためのコーディネート体制を整備する。

○大学の多様な活動を支える基金の整備・運用に関する具体的方策

基金の着実な拡大に向けて、新たに開学40周年を契機とする募金活動を行うとともに、連携・渉外室による募金活動を継続的に実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○経費の効率的使用に関する具体的方策

スケールメリットを活かした調達方法による購買の運用を継続するとともに、試行結果の検証を行う。また、業務プロセスチェック制度による対象業務について、コスト分析結果の可視化を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○土地、施設・設備等の効率的・効果的な運用管理に関する具体的方策

つくば地区以外の土地、施設について、活用処分計画を策定し実施するとともに、つくば地区の土地の使用状況を点検する。また、職員宿舎等についても活用処分計画に基づき実施する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○第三者評価と連動した自己点検・評価システムに関する具体的方策

年度重点施策方式により自己点検・評価を着実に実施し、評価のプロセスと結果を大学・組織の運営にフィードバックする。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

○最先端の知識情報基盤と情報システムの整備・運用に関する具体的方策

学生の学習支援強化のため、中央図書館の開館時間の見直しを実施する。また、利用者アンケート及び開館時間延長の試行結果を踏まえ、サービス時間の改善計画を策定する。

○大学情報の積極的な発信・提供に関する具体的方策

本学からの情報発信をより効果的に行うため、「筑波大学校友会」サイトSNSを充実させるとともに、拡大ホームカミングデーの開催を通じて得られた意見等を今後の運営に活用する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○国際化に対応した施設・設備の整備充実に関する具体的方策

最先端研究・国際化・情報化に対応するため、改定した施設マスタープランに基づき、学内予算及びその他の多様な財源により施設の整備を進める。また、PFI事業として生命科学動物資源センター整備事業と附属病院再開発事業を着実に実施する。

○スペースの流動化・共用化に関する具体的方策

①研究室・実験室等の施設の利用率を向上させるための実施計画に基づき、既存施設の有効活用等を実施する。

②戦略的な施設の有効活用方法を実施するため、柔軟な施設配分が可能となる実施計画に基づき施設配分を実施する。

○学生宿舎等学生生活関連施設の整備に関する具体的方策

学生宿舎整備計画に基づき整備改修を実施するとともに、日々の学生生活に直結する設備の改善を進める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○安全管理・事故防止に関する具体的方策

安全衛生教育を充実させるため、安全衛生マニュアルを点検し内容を充実するとともに、安全衛生講習会を継続的に実施する。

○危機管理に関する具体的方策

危機発生時の全学的な情報連絡設備の点検を行い、対応マニュアルを改善・充実し、利用訓練を実施するとともに、講演会等の啓発活動を引き続き行う。

○情報セキュリティの向上に関する具体的方策

大学構成員に対する情報セキュリティ教育の充実に向けて、全学生に通知した学習体制を浸透させるとともに、教職員が知識を深め学習できる体制を構築する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

○法令遵守意識の向上に関する具体的方策

研修に関する基本方針を踏まえて、全職員を対象としたコンプライアンスに関する研修を実施するとともに、ハラスメント防止のための研修を引き続き実施する。

○内部牽制体制の確立に関する具体的方策

業務改善、内部牽制及びリスク対応の観点から各事項を同時・並行的に確認・検証する業務プロセスチェック制度を運用する。

○監査業務の充実に関する具体的方策

監査を通じて、改善を要する事項の改善状況の確認を行うとともに、改善事項だけでなく適切な事項についても具体的事例をフィードバックし大学運営の改善に結びつけることにより、フィードバックシステムを充実・強化する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

108億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

・竹園3丁目宿舍の土地及び建物（茨城県つくば市竹園3丁目36番）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、

・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・附属病院再開発事業 （PFI事業20-2） ・生命科学動物資源センター 施設整備等事業 （PFI事業13-9） ・保健管理センター改修 ・図書館・講義棟改修 ・最先端研究基盤事業 ・老朽対策等基盤整備事業 ・総合研究棟改修 ・校舎改修（目白台：附特） ・校舎改修（大塚：附小） ・小規模改修 ・設備費	総額 14,112	施設整備費補助金（12,018） 国立大学財務・経営センター 施設費交付金（175） 自己収入（1,919）

『「施設整備費補助金」のうち、平成25年度当初予算額1,188百万円、前年度よりの繰越額10,830百万円』

（注）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した

施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- (1) 各系において分野の特性、教育研究上のニーズに合った教員の確保を図る。
- (2) 戦略枠等を効果的に活用し、引き続き、外国人教員、若手・女性教員の雇用を推進する。
- (3) 他の国立大学法人等との職員の人事交流を行い、優秀な人材を確保・育成する。
- (4) 複線型人事を推進するため、リサーチ・アドミニストレーターを始めとする専門職スタッフを増員する。
- (5) 平成18年度から実施してきた人件費抑制策の水準を維持するため、上限枠を引き続き実施する。
- (6) 人材育成基本方針に基づく職員の能力開発体系図に則して、研修、能力育成及び自己啓発の機会を充実する。また、男女共同参画（ダイバーシティ）に係る意識改革のための研修プログラムの検証・改善を行うとともに、女性職員の産前産後休業に伴う代替職員の雇用制度を新たに導入する。

(参考1) 平成25年度の常勤職員見込数 3,545人
また、任期付職員の見込みを 648人とする。

(参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 40,070百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成25年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	43,200
うち総合特区推進国立大学法人運営費交付金の追加	290
施設整備費補助金	12,018
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	6,339
国立大学財務・経営センター施設費交付金	175
自己収入	34,408
授業料、入学金及び検定料収入	9,150
附属病院収入	23,537
財産処分収入	497
雑収入	1,224
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	8,042
引当金取崩	464
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金	545
計	105,191
支出	
業務費	71,303
教育研究経費	49,275
うちつくば国際戦略総合特区事業	290
診療経費	22,028
施設整備費	14,112
船舶建造費	0
補助金等	6,339
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	8,042
貸付金	0
長期借入金償還金	5,146
国立大学財務・経営センター施設費納付金	249
計	105,191

※ 運営費交付金収入には、平成25年度予算による東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除実施経費（49百万円）が含まれている。

※ 運営費交付金収入には、総合特区推進国立大学法人運営費交付金により措置されたつくば国際戦略総合特区事業が含まれている。

[人件費の見積り]

期間中総額 40,070百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額26,538百万円)

注) 退職手当については、国立大学法人筑波大学退職手当規程に基づいて支給することとする。

注) 「運営費交付金」のうち、平成25年度当初予算額39,309百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額3,601百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち、平成25年度当初予算額1,188百万円、前年度よりの繰越額10,830百万円。

注) 施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、償還計画に基づく所要額を計上している。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額3,697百万円。

2. 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	85,815
業務費	75,263
教育研究経費	17,264
うちつくば国際戦略総合特区事業	206
診療経費	11,062
受託研究経費等	4,161
役員人件費	150
教員人件費	24,872
うちつくば国際戦略総合特区事業	65
職員人件費	17,754
うちつくば国際戦略総合特区事業	19
一般管理費	2,349
財務費用	1,090
雑損	0
減価償却費	7,113
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	85,872
運営費交付金収益	36,124
うち総合特区推進国立大学法人運営費交付金の追加	290
授業料収益	8,210
入学金収益	1,313
検定料収益	310
附属病院収益	23,537
受託研究等収益	5,053
補助金等収益	4,263
寄附金収益	1,804
財務収益	44
雑益	2,280
資産見返運営費交付金等戻入	1,496
資産見返補助金等戻入	836
資産見返寄附金戻入	600
資産見返物品受贈額戻入	2
臨時利益	0
純利益	57
目的積立金取崩益	0
総利益	57

注) 総利益(57百万円)の要因は、附属病院に関する借入金元金償還額、固定資産の取得見込額及びPFI事業費と減価償却費の差額(18百万円)、リース債務元本と減価償却費の差額(39百万円)によ

るもの。(大学分6百万円、附属病院51百万円)

注) 運営費交付金収益には、総合特区推進国立大学法人運営費交付金により措置されたつくば国際戦略総合特区事業が含まれている。

注) 受託研究経費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	109,999
業務活動による支出	77,411
うちつくば国際戦略総合特区事業	290
投資活動による支出	18,669
財務活動による支出	8,513
翌年度への繰越金	5,406
資金収入	109,999
業務活動による収入	87,891
運営費交付金による収入	39,598
うち総合特区推進国立大学法人運営費交付金の追加	290
授業料・入学金及び検定料による収入	9,150
附属病院収入	23,537
受託研究等収入	5,053
補助金等収入	6,339
寄附金収入	1,890
その他の収入	2,324
投資活動による収入	12,690
施設費による収入	12,193
その他の収入	497
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	9,418

注) 運営費交付金による収入には、総合特区推進国立大学法人運営費交付金により措置されたつくば国際戦略総合特区事業が含まれている。

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

年度計画 別表			
学 群	人文・文化学群	人文学類 比較文化学類 日本語・日本文化学類	480人 320人 160人
	社会・国際学群	社会学類 国際総合学類	340人 320人
	人間学群	教育学類 心理学類 障害科学類	140人 200人 140人
	生命環境学群	生物学類 生物資源学類 地球学類	320人 500人 200人
	理工学群	数学類 物理学類 化学類 応用理工学類 工学システム学類 社会工学類	160人 240人 200人 500人 520人 480人
	情報学群	情報科学類 情報メディア創成学類 知識情報・図書館学類	340人 220人 420人
	医学群	医学類 看護学類 医療科学類	658人 300人 154人 (うち医師養成に係る分野 658人)
	体育専門学群		960人
	芸術専門学群		400人
	大 学 院	人文社会科学部	哲学・思想専攻 歴史・人類学専攻 文芸・言語専攻 現代語・現代文化専攻 国際公共政策専攻 経済学専攻 法学専攻 国際地域研究専攻 国際日本研究専攻

大 学 院	ビジネス科学研究科	経営システム科学専攻	60人 (前期課程)		
		企業法学専攻	60人 (前期課程)		
		企業科学専攻	69人 (後期課程)		
		法曹専攻	108人 (専門職学位課程)		
		国際経営プロフェッショナル専攻	60人 (専門職学位課程)		
		数理物質科学研究科	数学専攻	90人	
				(うち前期課程 54人)	
				後期課程 36人)	
			物理学専攻	160人	
				(うち前期課程 100人)	
				後期課程 60人)	
			化学専攻	144人	
				(うち前期課程 96人)	
				後期課程 48人)	
			ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻	75人 (後期課程)	
			電子・物理工学専攻	156人	
				(うち前期課程 108人)	
				後期課程 48人)	
			物性・分子工学専攻	161人	
				(うち前期課程 122人)	
				後期課程 39人)	
			物質・材料工学専攻	27人 (後期課程)	
		システム情報工学研究科	社会システム工学専攻	110人 (前期課程)	
			経営・政策科学専攻	106人 (前期課程)	
			社会システムマネジメント専攻	78人 (後期課程)	
			リスク工学専攻	96人	
				(うち前期課程 60人)	
			後期課程 36人)		
		コンピュータサイエンス専攻	310人		
			(うち前期課程 226人)		
			後期課程 84人)		
		知能機能システム専攻	288人		
			(うち前期課程 216人)		
			後期課程 72人)		
		構造エネルギー工学専攻	184人		
			(うち前期課程 136人)		
			後期課程 48人)		
	生命環境科学研究科	地球科学専攻	78人 (前期課程)		
		生物科学専攻	176人		
			(うち前期課程 98人)		
			後期課程 78人)		
		生物資源科学専攻	212人 (前期課程)		
		環境科学専攻	168人 (前期課程)		
		地球環境科学専攻	33人 (後期課程)		
		地球進化科学専攻	24人 (後期課程)		
		環境バイオマス共生学専攻	105人 (5年一貫課程)		
		国際地縁技術開発科学専攻	66人 (後期課程)		
		生物圏資源科学専攻	60人 (後期課程)		
		生物機能科学専攻	63人 (後期課程)		
		生命産業科学専攻	36人 (後期課程)		
		持続環境学専攻	36人 (後期課程)		
		先端農業技術科学専攻	18人 (後期課程)		

大 学 院	人間総合科学研究科	フロンティア医科学専攻	100人 (修士課程)	
		看護科学専攻	54人	
				(うち前期課程 30人 後期課程 24人)
		スポーツ健康システムマネジメント専攻	48人 (修士課程)	
		教育学専攻	36人 (前期課程)	
		教育基礎学専攻	24人 (後期課程)	
		学校教育学専攻	18人 (後期課程)	
		心理専攻	32人 (前期課程)	
		心理学専攻	18人 (後期課程)	
		障害科学専攻	95人	
				(うち前期課程 65人 後期課程 30人)
		生涯発達専攻	92人 (前期課程)	
		生涯発達科学専攻	18人 (後期課程)	
		ヒューマンケア科学専攻	54人 (後期課程)	
		感性認知脳科学専攻	58人	
				(うち前期課程 28人 後期課程 30人)
		スポーツ医学専攻	36人 (後期課程)	
		体育学専攻	240人 (前期課程)	
		体育科学専攻	45人 (後期課程)	
		生命システム医学専攻	112人 (医学の課程)	
	疾患制御医学専攻	136人 (医学の課程)		
	コーチング学専攻	18人 (後期課程)		
	芸術専攻	150人		
			(うち前期課程 120人 後期課程 30人)	
	世界遺産専攻	30人 (前期課程)		
	世界文化遺産学専攻	21人 (後期課程)		
	図書館情報メディア研究科	図書館情報メディア専攻	137人	
			(うち前期課程 74人 後期課程 63人)	
	教育研究科	スクーラーデータベース開発専攻	39人 (修士課程)	
		教科教育専攻	160人 (修士課程)	
		特別支援教育専攻	25人 (修士課程)	
附 属 学 校	附属小学校	960人		
		学級数 24		
	附属中学校	600人		
		学級数 15		
	附属駒場中学校	360人		
		学級数 9		
	附属高等学校	720人		
		学級数 18		
	附属駒場高等学校	480人		
	学級数 12			
附属坂戸高等学校	480人			
	学級数 12			
附属視覚特別支援学校	252人			
	学級数 37			
附属聴覚特別支援学校	287人			
	学級数 43			

附属 学校	附属大塚特別支援学校	76人 学級数 13
	附属桐が丘特別支援学校	141人 学級数 31
	附属久里浜特別支援学校	54人 学級数 18